

研究ノート「新しい女」をめぐる言説について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3604

研究ノート 「新しい女」をめぐる言説について

奥田浩司

1 はじめに

明治末年から大正初頭にかけて、〈女〉が社会的な話題となった。女性解放運動の歴史にとっては、平塚らいてうを主宰者とする雑誌『青鞥』の創刊もあって、運動の曙と目される季節である。その『青鞥』に集まった女達を、ジャーナリズムが中心となり、「新しい女」として注目し、取り上げた。しかしその眼差しは決して好意的とは言えず、記事はともすればスキャンダラスなものになり勝ちであった。

その〈女〉の季節に、〈文学〉の側から、多くの言説が紡がれている。代表的なものが坪内逍遙の『所謂新シイ女』（明四五・四博文館）であろう。このテキストは、もともと逍遙が早稲田大学の「校外教育部夏期講習会」のために講演を行い、それを後に単行本として上梓したものである。『早稲田文学』（明四三・八）の「早稲田大学文科彙報」に「七月二十日より一週間／神戸市／所謂新しき女／文学博士坪内雄蔵」とあり、講演集『早稲田講演』（明四三・九、一〇、一一）には「近世劇に見えたる新しき女」として確認される。

時代の表面に浮かび出てきた〈女〉の姿を、「新しい女」として見る逍遙の眼差しは、いったい何を意味しているのであろうか。

急いで指摘しておく、そこにはジャーナリズムに見られる好奇の目ではなく、おそらく真摯といってよい姿勢での取り組みがある。しかし問題は、それが「新しい女」という名称を、〈女〉のために与える事になるのではなく、〈文学〉の場へと導こうとするものであった点に求められる。

なお、本稿はあくまでノートである。したがって考え方の骨格を整理することに主眼をおいているし、検討を要する資料も多々ある。時期も明治四十三年を中心とした。改めて別稿を用意するつもりであるが、その際に重複部分の出ることをあらかじめ断っておきたい。

2 「新しい女」についての問題点

明治から大正にかけての〈女〉の問題を考える際に、示唆的であるのが、牟田和恵の「戦略としての女―明治・大正の「女の言説」を巡って―」（『思想』一九九二・二）である。牟田は、欧米におけ

る社会史や家族史の現状を次のように総括する。

近代国家が社会を再編成する戦略的拠点として「家族」があったこと、具体的には近代国家の形成過程において生活の技法や子育てにまつわる姿勢や性（セクシュアリティ）に関わる態度などが家族を拠点として規律化され、男と女の性差や性役割に関する観念（ジェンダー）が新たに創造されることによって社会的諸関係の再生産が保証されたことを明らかにした。そしてさらに注目すべきなのは、それは国家による一方的な統制や支配としてあるだけでなく、人々はむしろ自発的に「国民」として自己形成し、「家族」もまた同様に望ましいものとして価値を階層を越えて獲得しそこに関わる個人の心的態度を醸成し監視する能動的エージェントとして自らを育んでいったという歴史的事実である。

牟田は、「日本の近代化過程」にも関わるものというスタンスに立ち、「明治・大正期の「女の言説」を分析していく。「家族」が「近代国家」の基点にあり、それは「国家」の強制によるものというよりも、「自発的」な「自己形成」としてあったということなのである。

さらに牟田論において、「新しい女」の問題を考える上でとりわけ参考となったのは、「新しい女」たちは、「家」制度に反逆し、自我を追求し新しい男女関係のあり方を実践した」が、「娼娼」「処女」「貞操」という〈性〉の領域の言説において、結果的に「セクシュアリティの物象化」を招き、「女性の性全体を支配する」ことに

なった、という指摘である。例えば自らの「自我」のための「貞操」にこだわることによって、その言説は、逆に〈女〉としての「自己」を固定化していったのである。このような〈性〉の秩序化を通して、「性の管理とナショナリズムの結びつき」が見えてくることも、牟田はあわせて指摘している。

牟田論は「新しい女」について、〈女〉の言説を分析したものである。では、〈男〉の言説はどうだったのであろうか。このような前提に立ち、ジャーナリズム、教育の場における言説をまず見て、それから文学の側を考えてみよう。ジャーナリズムや教育という社会制度と直結している場の言説を補助線とすることによって、〈文学〉の言説の持つ特徴が一層明らかとなるはずである。

3 『万朝報』における茅原華山の言説

まず明治四十三年の『万朝報』における茅原華山の言説から見よう。華山は民本主義の主張で知られているように、そのスタンスは、どちらかと言えば進歩的なものであった。明治四十三年七月十八日付の第一面の「言論」では「婦人貞操問題」として

近頃講演に、婦人問題を論ずる者甚だ多く、安部磯雄氏の『理想の婦人』を始め、婦人に関する著書の出版せらるゝもの頗る多く、新聞界には我英文欄に於て婦人問題の論戦あり、次で『クロニクル』紙は之を転載して同問題を論じ、今や外字新聞の一論題となれり。然れども我邦の婦人問題は泰西諸国に於けるが如き、婦人の権利若しくは職業に関する問題に非ず、婦人殊に貞操に係る

ものにして、此の如き問題の続起したる原因は、近來婦人にして貞操を守らざる者、若しくは之を破らるゝ者頻々として新聞紙上に伝へられ、社会をして甚だしく危惧の念を抱かしめたるに由る（無署名）（傍線引用者）

無署名であるが、「言論」欄はこの時期一貫して茅原華山の筆になつており、この記事も華山によると推定される。様々な興味を喚起させる発言であるが、傍線部に示した点に注目して整理していくと、まず明治四十三年時点ですでに「婦人問題」は社会問題化していたこと。問題化していたのは「貞操」問題であつたこと。「社会」がそれを「危惧」している状況であつたこと、などが指摘できるであらう。

先に坪内逍遙の「新しい女」についての講演が明治四十三年であつたことを確認しておいたが、逍遙の問題提起は、まさにタイムリーなものであつたわけだ。しかし、逍遙の言説が興味深いのは、華山に示される反応とは相当に異質な論の展開にあることなのだが、この点については後に確認したい。

明治四十三年の華山の〈女〉についての記事は、主に「婦人問題」と「女子教育」の二つの問題に関するものである。十一月一日の記事「女子教育近状」では

最近十年間殊に日露戦争前後に於ける女子教育の勃興を呪うて、賢母主義の名を藉れる保守思想の勝利と爲り、敢て自から女子教育と女学生との爲めに弁ずる者なきに至らしめたり、及ち今日に

於ては、女子教育は畢竟世話女房の養成以外何等の意義を有せず、従順、貞節、謙抑等の語は、彼等に対して男子が与ふる最も快美なる頌辭なりと雖も、彼等に対する教育は、是等の諸徳を具備せる人格を認めず、女子は依然として厨房の間に斡旋する男子の付属物とせらる（署名KA）

この発言は、「賢母主義」という「保守思想」の変革を唱えている点で、同時代にあつては進歩的なものであつたはずである。しかし注意すべきは、華山は「良妻賢母」そのものを批判しているのではなく、「保守思想」を批判の対象としている点である。つまりいわゆる忠孝的な旧い「思想」こそを攻撃しているのである。「女子」の「人格」は認められず、「男子の付属物」となっている旧い〈家庭〉こそを改革すべきなのだ。しかしそれは「女子」の「良妻賢母」からの解放を意味しているわけではなかつた。華山は続けて

吾人は良妻賢母主義を排せず、是れ恐らく婦人の、殊に恐らくは日本婦人の天命なれば也、然れども彼等は剛健なる新興国の妻と爲り、大なる日本男児の母と爲らざるべからざるが故に、（略）彼等は能く日本国の良妻賢母たるを得べし、而して男子の教育が、兎も角も急速進歩の態あるに方つて、独り女子教育の反つて退歩の状あるは何ぞや（傍線引用者）

「良妻賢母」を「天命」として、それは「日本国」のためにあるのであつて、「女子教育」はそのために「進歩」すべきであるという

論旨である。つまり「女子教育」＝「良妻賢母」という図式において、「女子教育」の近代化が図られるのである。その際に、〈女〉は、「日本男児」の「母」として国民国家に組み込まれる。

ところで、華山の言説において、この「良妻賢母」主義と対置されているのが個人主義的立場であった。華山は「婦人思想の転機」(四三・一一・五)として

婦人が高等教育を受けたる結果は、彼等を現代思潮の一角に触れしめたと同時に、其の産物としては、却つて誤れる自己中心思想を招致し、男子と同等の權利を凡てに於て要求するが如き態度を取らしむるに至りたるが、

「婦人問題」を「自己中心思想」の問題としてとらえ、「自己中心思想」については、「要するに婦人が何よりも先彼自身の生活を中心とするを意味し、家庭以上、父母以上、夫あれば夫以上、子女あれば子女以上に自己本位の生活を目的とするを意味するもの」とする。要するに〈個〉を、〈性〉に割り当てられた役割よりも重視する個人主義的立場なのであるが、〈女〉を何かに帰属させようとする意図からすれば、このような「自己中心思想」は障害となっていたであろうことは容易に推測される。

ここで一応の整理をしておくと、明治四十三年の華山の〈女〉に関する言説は、「婦人問題」と「女子教育」の二つにあったこと。この二つの記事をどう関係付けていくのかは今後の課題であるが、「女子教育」においては「良妻賢母」が主張され、それは〈女〉を

国民国家へと帰属させることを意味していた。その際に、「高等教育」によって生じる「自己中心思想」が障害とみなされているのであった。

4 『女子教育』の言説

明治三十七年七月に創刊された女子教員対象の機関誌『女子教育』を資料として、「女子教育」の場における言説を見てみよう。

『婦人雑誌の夜明け』(近代女性文化史研究会編一九八九・九大空社)によると、主宰者は大正・昭和前期の「女子教育」の中心となる下田次郎である。下田次郎を主幹として、大日本女子教育会が明治三十六年に結成され、その機関誌として発行されたものである。

会員数は、明治三十八年七月時点で七三九人。したがって、部数は多いとは言えないが、「地域的に会員数の偏りがみられるが、ほぼ全国的に網羅している」(前出『婦人雑誌の夜明け』)と言えよう。

雑誌の性格は早い段階でエレン・ケイの紹介を行う(「マリー・ラッソウ」「エレン・カイ」伝(明三八・一一)、小西重直「エレン・ケイの児の色世紀」(明三九・八)諸岡存訳・エレン・ケイ「婦力乱用論」(明四〇・一〇)四一・三・一一)など、知的側面が強い。

『女子教育』の明治四十三年は、高等教育と家族制度の問題が頻繁に取り上げられている。「女子」の高等教育を押し進めようとする論調が鮮明に出ていて、『女子教育』のこの時代における進歩的性格が伺われるのであるが、その点で有効なキーワードとなっているのが「良妻賢母」であった。つまり「女子」の教育における目的は「良妻賢母」にあるのであり、〈家〉においてはもとより、「国

家」に向けて奉仕される、とする論調である。

「女子教育に就て」(明四三・一)(紹介)(浮田和民)を見てみよう。

女子の高等教育に就ては、今も尚種々の議論あれども、男と女は、恰も両輪の如し。男子が益智識を開発する時代には、女子も亦これと共に学問をなすべき要あり。如何となれば、男子の同情者たり、内助者たる女子は、それに相応したる教育が必要なるのみならず、父母の精神は、その子孫に遺伝するものなれば、この点より見るも、女子も、男子と同じく教育するを要すればなり。之を歴史に徴するも、男子の偉大なる事業を成せる、その遠因は女子の精神に発するもの多し。(略)福沢翁の人格の因つて来る所も亦その母より遺伝せる精神によるもの多かりしが如し。(略)要するに女子教育をすむるは、男子自身の為め、国家のためにするものなりといふべし。(傍線引用者)

この論旨において注目したいのは、「女子の高等教育」の背景には、「精神」の継承者としての〈女〉の役割が設定されていることである。つまり母性主義なのであり、「母」は最終的には「国家」の存続基盤となる。「欧米の女子教育の現況」(明四三・九)(紹介)(中島力造)もほぼ同じ論調で、「独逸」の事情を紹介し「高等なる智識深淵なる學術を修得して、他日教育ある人士に嫁し、よく一家を齊へ母として立派に児女を教育するを得」「男子と対抗競争せしむるために非ずして、良妻賢母に傾けるが如し」としている。

ここではこれで簡単に切り上げるが、「良妻賢母」を前面に押し出し、「女子教育」の近代化を図ろうとする『女子教育』のありかたは、先に見た『万朝法』における茅原華山の言説と軌を一にしていると思われることができるであろう。

5 坪内逍遙『所謂新シイ女』

坪内逍遙の『所謂新シイ女』では、まず「序」があり、次の「新しい」の意義」という章から本文が始まる。四章ほど「新しい」に関する議論があり、続いての四章が「イブセン」の、一章が「バーナード・ショー」の作品における女性像の検討となっている。最後の二章で〈女〉の問題を総括し、終わっている。「付録」があるが相馬御風の書いたものであることが「序」に記されている。本ノートでは、逍遙の「新しい」に関する議論を中心に検討し、最後に逍遙の考える「イブセン」の〈女〉について少し見てみよう。

本文の検討に入ろう。逍遙は「新しい女」とは一体どんな女をいふのであらうか？/新しい女といふ名称は、今日では最早新しくない。新聞紙上にも、世間の話頭にも、繰返して用ひられてゐる。」として流行語であることを指摘し、「併し其内容の解釈は」「甚だ曖昧な、不定な名称である。」から、「正体を見届け」る必要があるとする。

しかし、ここから問題となるのであるが、実は「実物はまだ、少なくとも我国には存在してゐないらしいから」、「正体を見届けた上の詮議ではなく、新聞雑誌や先覚者の所説や外国の近世小説や外国の近世脚本やなぞで其性格を想像し若しくは其片影を捉へたに過ぎ

ない。」となる。具体的には

近頃演ぜられたハウプトマンの「寂しき人々」やイブセンの「人形の家」などを観て、莚若のアンナや松井須磨子のノラによって「新しい女」を連想するであらうかと思ふ。

逍遙は推測の形を取っているが、間違いないところであらう。個別具体的な存在が無い限り、世間の作り出すイメージは、社会的話題を元にするようになる。押さえておきたいのは、「実物」は実際には無いことと、「新しい女」は社会的に話題となっている出来事から「連想」されたイメージであったという事である。

そこで逍遙は、「本体も分かりもせんうちから」、「世間には、奇怪にも」「新しい女」を「おそろしく歓迎してかゝる人達があると同時に、あたまから嫌ひ憎んで罵り排斥せんとする者もある。」から、「篤と先づ其本体を見極める必要がある。」として、まず「新しい」の議論に入っていく。しかし、具体的に逍遙が行う作業は、イブセンのテキスト解釈である。つまり逍遙自身が指摘しているように、「実物」は存在しないのであるから、何かに依拠しつつ解釈し、想像するしかないのである。したがって、逍遙が『所謂新シイ女』で行ったことは、「世間の話頭」と決して次元の異なるものではなく、場を「文学」の世界に限定し、より厳密に解釈し直したという事である。その際に、より厳密な概念が必要となってくるであらう。それが「新しい」ということなのだ。だからこそ『所謂新シイ女』において、イブセン解釈の前に、かなりの量を割いて「新しい」の意

義』について論じる必要があったのである。

さて、逍遙は「新人」として、起源を探す。そこで行き着くのが「ジャン・ジャック・ルッソー」であった。

国家本位、輿論万能、習俗言崇の時代に於て「個人解放」の主張を、言論にも行為にも最も強烈に深刻に発表した第一人者であった。国家よりも個人を、理屈や常識よりも感覚や情欲を、与論や習慣や先例や権力よりも自分自身が直覚し経験したことを重んじた人、自己といふ意識の強烈な人である。

華山の言説との差異に注目してみよう。「国家」よりも「個人」の立場に立ち、「自己」の「感覚」を優位に置こうとする点において、明確な違いがある。ここに逍遙の「新しい」の起点があるのであり、こういった視点に立つ「新しい女」への眼差しが直線的に国民国家へと向かうことはない。

逍遙の「個人解放」の「新人」探しは、ルッソーを起源として始まり、「ハムレット」に移る。厳密には「ハムレット」型である。「ハムレット」型は、「知慮は余りあつて意志力の足らない空想家」である。つまり「空想」の世界で「個人解放」はしても、現実的には何の力も持ち得ないのである。それを、逍遙は「理想家型」とする。さらに時代を新しくして、ツルゲーネフの「ルーゼン」に「末路のアイディアリスト」を見いだした上で、次のように区切りをつける。

遠くは彼のジャン・ジャック・ルッソーを祖として次第に進化し

た此血統は、遂には全天下に瀰漫するに至つたといつてよい。我國にも立派に流れ入つて、文壇では、慥かに数人の代表者を出し、自然主義経過の今も尚暗流となつて彼地此地に流れてゐる。

つまり「理想家型」の「暗流」が立ちこめているのが現状である。ここで注意しておきたいのは、「自然主義」の問題である。このテクストが上梓されたのは、明治四十五年であり、講演が行われたのが四十三年である。ちょうど自然主義が表面上は終焉に近づき、新しい文学的運動が起り始めた時期である。おそらくこの点を視野におさめた方が、逍遙の言説が分かりやすくなるであらう。つまり、講演の聴衆や読者は、自然主義後の模索期に立たされているのである。逍遙のいう「新しい」という言葉は意味を持ったはずである。そして逍遙も勿論それを意識して、「新しい」という言葉をキー・コンセプトに使っているはずだ。

「理想家型」に代わる「新人」として、逍遙は「現実家型」を想定し、「現実家型の最初の有名な代表者」を「ツルゲネフの作『父と子』の主人公バザロフ」とする。その主な理由の一つは「論理的遊戲を排斥し、詩人肌、文学者肌などと概称すべき感情家や空想家を深く卑しめ、何事も科学を基礎とせねば無効と称し、植物学や生理学や解剖学の研究に心を傾け、あくまで実験的、实际的と心掛け、常に現実主義を標榜する。」ことにある。しかし、このバザロフにしても、「心に一の信仰もないから、心は絶えず不安で、無解決で、勿論無理想である。」から、「社会の改良」についても「熱心になれる筈もなく」、「現実主義、実際主義を標榜しながら、これもやはり

口ばかり、つまるところは word, word and no action に終わるのである。」となる。もちろん「現実世界への一大飛躍」であることに変わりはないのであるが、そこに限界もある。

ここから先、逍遙の論は「強弱二種の新人型」を指摘する。「強」は「経営家肌又は実務家肌」、「弱」は「文芸家肌」である。両者に一致しているのは「生を拡充し、緊張せんことを望む」ことである。これから先は見いだせないとして、「新人」の歴史探しは終わる。

次に「女性と新人」という項目を間に入れて、具体的な作品解釈に入る。「女性と新人」も検討を要する項目なのであるが、ここでは作品解釈を見ることにしたい。ただ一点指摘しておかなければならないのは、逍遙自身は未来の「新人」像を「新しい女」に見ていると言明しているわけではない。この逍遙の逡巡の意味を問わないとして、論の流れからすれば、「新人」の可能性を「新しい女」に見るのが自然であらう。

簡単に紹介しておく、**「建築師」のヒルダ**の解釈では

ヒルダの眼中には、世間の義理とか道徳とか云ふものは更に無い。此点が明かに新人的である。全然たる撥無主義である。又享楽主義の血脈もある。とにかく全くの個人主義的の女である。個人主義者ではあるが、組織だつた理論上の主張があるのではない、半無意識の個人主義者である。斯う云ふ女を衝動的とも本能的とも云ふ、其場、其時に斯うと感じた事を其俁に実行してしまふ女なのである。例へば火事だと云ふと「それ！」と言つて直に飛出す、考へてはゐない、躊躇しない、前後の事を慮つて利害を計

較するなんぞといふことをしない。万事本能でやつてしまふ。

このヒルダ像を象徴しているのは「半無意識の個人主義者」という言葉であろう。「意識」した「個人主義者」ではなく、ほとんど「無意識」の領域における振る舞いだからこそ意味を持つのである。「衝動的」に「感じた事を其儘に実行」する「女」、それがヒルダなのだ。このヒルダ像を参照すれば、先のハムレットあるいはバザロフの限界が見えてくる。それは考えることなのであり、〈知〉の限界を突き破るのが、〈本能〉の次元にある「女」の姿なのである。

こういった女性像に縁取られた逍遙の「新しい女」は、明らかにジャーナリズムや女子教育を場とする言説と対峙するものであろう。それが自然主義的言説の領域にある、文学の場において示されることの興味は尽きない。ある意味で、明治末年においては、「新しい女」をめぐる言説において、〈文学〉を場とする言説は異質であったと見ることができるのである。

6 おわりに

明治末年のジャーナリズムや教育を場とする言説は、「良妻賢母」を基点として、〈女〉を国民国家へと帰属させようとする性格を持っていたと考えることができる。その際にキーワードの一つとなるのが母性であろう。

それに対抗するかのように、〈文学〉を場とする逍遙の「新しい女」は、個人主義的で、「本能」のままに振る舞う「女」に焦点を当てている。しかし、詳しく見ることができなかったが、「女」の「本

能」は、女性性に依拠することになる。

「新しい女」をめぐる対照的な性格をもつ二つの言説の基底にあるものが、実は母性と女性性というほぼ同じ位相にあることをどう考えればよいのであろうか。これを問題点の提示として本稿を終えたいが、やや先走った目論見を示しておく、逍遙の言説も、実は〈文学〉という制度の側のものであったことに光を当てるべきなのかもしれない。〈女〉の出来事を、〈文学〉に回収させる機能を持っていたと考えることができると思われるが、これから先は、今後の課題である。